

転出手続きチェックシート



西当別支所での手続きについて】

西当別支所では、「役場本庁舎」や「総合保健福祉センターゆとろ」で行う各種相談や申請の一部をリモート相談窓口を利用して受け付けしています。

西当別支所で手続き可能な業務については、裏面のチェックシートでご確認ください。

転出届

・転出することが決まってから実際に転出するまでの間に、あらかじめ届出が必要です。

（転出するまでに届出ができなかった場合は、転出後14日以内）

《届出に必要なもの》

・国外に転出される方でお持ちの方は『マイナンバーカード』

・その他必要なものについては、裏面の関連する手続きに応じてお持ちください。

※外国籍の方の住民異動届は取り扱いができません。

本人確認書類は忘れずに！

役場で手続きする際は、本人確認をいたしますので、本人確認書類の提示をお願いします。

1点で 本人確認 できるもの	官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、 障がい者手帳 など
確認に2点が 必要なもの	・健康保険証（有効期限内のもの） ・健康保険資格確認書 ・介護保険証 ・学生証 ・年金証書 ・基礎年金番号通知書 など

代理人の方が手続きする場合は、

- ① 代理人として来られた方について、本人確認をいたします。
- ② 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
- ③ 番号制度の対象手続きの場合は、対象となる方のマイナンバーをご提示いただく必要があります。



当別町役場

開庁時間 あさ8時45分～夕方5時15分

（本庁舎）〒061-0292 北海道石狩郡当別町白樺町58番地9

代表電話：0133-23-2330

（ゆとろ）〒061-0234 北海道石狩郡当別町西町32番地2 当別町総合保健福祉センター ゆとろ

代表電話：0133-25-2661

（西当別支所）〒061-3776 北海道石狩郡当別町太美町1470番地4

代表電話：0133-26-3190

転出に関連するおもな手続き

	下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き	該当	必要なもの	支所で手続きできるもの	済	担当係
住所・戸籍	マイナンバーカードをお持ちの方	転出先市町村でマイナンバーカードの継続利用（住所変更）			○		本庁1階 戸籍年金係 （1）窓口 0133-23-2463
	印鑑登録をしている方	転出予定日で自動的に登録廃止			○		
健康保険	国民健康保険に加入している方	国民健康保険の脱退手続き、保険証（有効期限内のもの）または資格確認書の返却 ※学生や施設等に入所される方は、引き続き当別町の国民健康保険を継続する場合があります。		・保険証（有効期限内のもの）、資格情報のお知らせまたは資格確認書 ※海外へ転出される場合に、直接、担当係での手続きが必要となる場合があります。	リモート		本庁1階 国保・後期高齢者医療係 （2）窓口 0133-23-2467
	後期高齢者医療保険に加入している方 ※75歳以上（障がい認定者は65歳以上）の方が対象です。	後期高齢者医療保険の手続き		・保険証（有効期限内のもの）、資格情報のお知らせまたは資格確認書 ※道外へ転出される場合は、負担区分証明書が、後日担当係から郵送されます。	リモート		
介護	65歳以上の方	介護保険証の返却		・介護保険証 ※住所地特例に該当する施設に転出する方は、新住所の保険証を後日、担当係から郵送します。	リモート		ゆとり 介護保険係 （ゆとり4）窓口 0133-23-3029
	要介護・要支援認定を受けていた方	介護保険受給資格証明書の受取			リモート		
障がい	障がい者手帳等をお持ちの方	転出先で障がい者手帳等の住所変更または再交付手続き			リモート		ゆとり 障がい支援係 （ゆとり3）窓口 0133-25-2665
	重度心身障がい者の医療費受給資格をお持ちの方	転出先で重度心身障がい者の医療費助成の手続き			リモート		
	自立支援医療をお持ちの方	転出先で自立支援医療受給者証の手続き			リモート		
子育て	0歳～高校生のお子さんがいる方	児童手当の変更または喪失届 ※公務員世帯の方は勤務先に問い合わせください。			リモート		ゆとり 福祉係 （ゆとり2）窓口 0133-23-3019
	0歳～高校生のお子さんがいる方	子ども医療費喪失届		※担当係にご相談ください。	リモート		
	ひとり親家庭等に該当する方 ※0歳～18歳になる年度の末日（3月31日）のお子さん いる方 ※20歳未満の父または母の扶養に入っているお子さん がいる方	ひとり親家庭等医療費助成制度の資格変更または喪失届		※担当係にご相談ください。	リモート		
		児童扶養手当の変更または喪失届		※担当係にご相談ください。	リモート		
	特別児童扶養手当を受給している方	特別児童扶養手当の変更または喪失届		※担当係にご相談ください。	×		ゆとり 障がい支援係 （ゆとり3）窓口 0133-25-2665
	妊娠中の方	妊婦健康検査受診票の返却		・妊婦健康検査受診票	リモート		ゆとり 健康推進係 （ゆとり1）窓口 0133-23-4044
	保育施設を利用している方	転出先での保育施設利用手続きの案内			リモート		ゆとり 子ども係 0133-23-3024
	小学生・中学生のお子さん がいる方	転校手続き			リモート		本庁3階 学校教育係 0133-23-2689
	学童保育（子どもプレイ ハウス）を利用している方	子どもプレイハウス退所手続き		※各子どもプレイハウスまたは担当係で手続きできます。	×		ゆとり 子育てサポート係 0133-25-2658
その他	上下水道を使用していた方	水道使用中止の手続き		電話、ホームページまたは窓口でお手続きできます。	×		本庁1階 業務係 0133-22-2411
	各種税金についての相談	納税相談		※担当係にご相談ください。	×		本庁1階 納税係 （4）窓口 0133-23-2341